

原発事故被災者 相双の会

N.O. 3

発行日
2012年6月25日
連絡先
國分富夫（会長代行）
住所
会津若松市堤町6-12
電話
090(2364)3613

原発事故被災者相双の会、元気に出発 —6.21 結成総会の報告—



6月21日、会津若松市で「原発事故被災者相双の会」結成総会が約150人の参加で開催されました。会津若松はむろん、いわき市など県内各地、米沢、新潟、水戸、福岡などからも避難者が参加しました。また、6社にのぼる新聞社、テレビ局、東洋経済社なども取材に来ました。

結成趣旨と生活再建宣言を提案・討議

会津小高会・板倉さんの司会で午後1時30分に開会。

浪江会会长・鈴木さんから「収束には程遠く、

私たち不安のどん底にあります。一同に会して生活再建の道筋を確かめよう」と開会挨拶。会津小高会会長・本田さんは「困難ななかで相馬のまおい伝統を絶やさぬようがんばっています。南相馬市は原町区の一部と小高区が避難地域の見直しをしましたが、会津若松に避難している小高区民には何の説明もなく、除染の結果も示していません。放射能と闘うための絆を深めよう」と世話人会を代表して挨拶されました。

「相双の会」の会長代行の國分さんから「結成趣旨」(3頁)が提案され、大熊町の坂上さんが「人間らしい生活再建の宣言」(4頁)を提案し、質疑討論に入りました。

たくさんの意見をいただきました

米沢市・志賀さん(小高)「津波に流され漂流していく助けられ、五日目にやっと家族が顔をそろえた。お互いに声をかけあって国や東電に損害賠償を請求していきたい」。

「福島原発事故賠償を求める双葉の会」・佐藤龍彦

さん「今年3月30日にいわき市在住の避難者で『会』を200名で結成した。事故前の生活を東電から取り返す、二度と同じ事故をくりかえさせぬよう全原発を廃炉にさせたい。『相双の会』と連携してがんばる」。

南会津町・今野さん（浪江）「大きな組織で、長い目で闘っていかないと勝てないと思う。母が倒れ植物人間状態になった。ADRでこの問題も賠償せよと求めているが、時間ばかりかかり、これでは請求した側がもたなくなる。皆さんと団結してやっていきたい」。

新潟市・後藤さん（小高）「震災の3月11日はPTA役員として子供たちの世話をしていたが、原発事故については何も知らされなかった。長い避難生活で皆孤独感を感じている。今年になって新潟市の避難者で『浜通りの会』を立ち上げ話し合っている。子供たちの将来の道筋を私たちがつけていかねばならない」。

水戸市・脇坂さん（浪江）「交通事故の自賠責を基準にした慰謝料はかえなければならない。原発被害者の精神的な苦痛・困難が自動車事故と同じというのは愚弄している。ADRで増額した金額に全員そろえさせよう」

喜多方市・遠藤さん（富岡）「個人情報法を縦にして避難者の住所を役所は教えてくれない。避難者がコミュニケーションをとりあって賠償などで交流したい」

会津小高会・板倉さん「小高会はニュースや新聞に連絡先を載せた。すると必ず避難者から連絡が来る。そうやって連絡網をつくるのがいい」

会津若松・Aさん（浪江）「保育園の子供が減って大変。避難者の子は私のところだけ、避難してきて

いる方で子どもさんがいたら私の子が通っている保育園に入園してほしい」。

参加者の気持ちと決意を一つにして結成総会は成功しました。

最後に会津小高会の杉さんの音頭で力強い団結ガンバローを三唱、浪江会の門馬さんの閉会あいさつで終了しました。

続々と反響

なお、アンケートは集約中なのでいずれ報告します。

カンパは12500円あつまりました。御協力ありがとうございました。会場費・通信費などに使わせていただきます。

6月21日の結成総会後四日間だけでも、各地の数名の方々から連絡があり、「新聞報道を見た。相双の会に加入できないでしょうか」と言う問い合わせがありました。大歓迎ですと答えています。



（提案に熱心に目を通す参加者）

「原発事故被災者相双の会」結成趣旨

1. 福島第1原発事故は、「事故は有り得ない」と強調した人たちの責任を問うている。

政府と東電は爆発当時の情報や避難先の誘導指示も一切無く、「直ちに健康に影響を及ぼすことは無い」を繰り返すのみで、時間の経過と共に避難区域は拡大され、住民への説明は後回しにされるなど混乱を極めた。その結果、一人ひとりが思い思いで避難せざるを得ず、数箇所を転々と流転するしかなかった。まだ助けられた津波被災者を、後ろ髪をひかれる思いで残してきたことは、悔やんでも悔やみ足りない。

そして、1年以上過ぎた今日、仮設住宅や県内外のアパート・戸建住宅での避難生活、そして子どもの学校など、様々な問題を抱え大きな不安の中で生活し、精神的にも追いつめられている。

町村の繋がりが壊され、二重生活による経済的困窮、雇用と生業の無展望、健康問題、最終居住地など将来への不安が増幅している。特に若者の仕事の確保と子供の健康、家族全員が一緒に暮すこと待ち望んでいる。「元の生活に戻せ」と訴えたい。

2. 相馬地方、双葉地方全域だけを見ても「安心、安全」の保障など何処にもない。第一原発はフラフラの状態で、何時避難指示ができるか分からぬ。これまで被災者は東電、国、御用学者によって「嘘」をつかれっぱなしだった。その反省もなしに、政府は4月から被災地を3分割しようとしてきた。線引きで安心、安全を決められるものでない。除染はできるのかきわめて疑問だ。線引きで損害賠償に差をつけるとはもってのほかだ。

3. 東電と政府には「元の生活に戻す」義務があり、我々にはそれを主張する権利がある。しかし、相手は一筋縄ではいかない権力を持っている。一人ひとりがバラバラに要求しても、満足のいく回答はしないことはこの間の経過から明白である。また損害賠償基準も加害者である東電と国が一方的に定めた「基準」を打破しない限り、移住も含めた長期の生活再建の展望は考えられない。従って、本「相双の会」は「各避難者の会」活動の自主性を尊重しながらも、一致団結し「相双の会」がまとまって要求書を東電、国、自治体に出し、一切の値切りを許さないという強い決意で望む。要求の仕方は、直接の交渉、ADRの活用、裁判とそれぞれの条件に応じて追求するが、要求内容や回答など常に交流して認識を共有して、それぞれの要求実現に役立てるようとする。

以上の3点が本会を設立した大きな目的であります。

私たちが要求するのは、私たちのためだけではありません。未曾有の人災を引き起こした国と東電に徹底的に責任を果たさせ、もう原発はコリゴリと思い知らせること、二度とこういう苦しみを国民に味あわせぬようにするための、正義の要求であります。

多くの皆様方からご賛同を頂き、会員の親交と「会」の発展を心から期待し、以下のように提案いたします。

1. 「会」の名称は「福島原発事故被災者相双の会」とします

2. 「会」の目的は

- ① 若者の雇用と仕事を確保させ、子供の健康を守ります
- ② 損害賠償のすみやかな解決を図ります
- ③ 家族が一緒に生活ができる条件の実現を求めます
- ④ 放射能から命を守るとりくみをし、対策を求める

3. 本会の活動は、会員間の交流、勉強会、会報の発行、「会」への呼びかけを行い、本会として関係機関に働きかけています。

4. 本会には、会長、事務局長、および各「班」「会」ごとに世話人（連絡先）を設け、会長・事務局長・世話人の合議で取り組みを進めます

5. 会は必要に応じて総会を開催し、とりくみを協議します

人間らしい生活再建の宣言

私たちは、原発周辺でまじめに働き、耕し、家族の団欒を味わい、子供たちの未来の希望に夢を見て、貧しいならも楽しい日々を送ってきた普通の人間です。

原発によって、もう二度と帰ってこない命がたくさん奪われました。まだ助けられた津波被災者を、後ろ髪をひかれる思いで残してきたことは、悔やんでも悔やみ足りません。老人施設や病院を寒風の中転々とさせられ、命を縮めたお年寄りがいます。多くは納骨すらできていません。

原発を「安全」と言い張り、事故後も情報を隠し、甚大な被害をもたらした全責任は国と東京電力にあります。私たちは、彼らに対し命を返せ、家族を返せ、故郷を返せ、健康を返せ、仕事を返せといいたい。

事故は「収束」などしていません。事ここに至って、なお原発を再稼動させようとする政府と電力会社には、あいた口がふさがりません。第1原発は、まだ何が起こるかわかりません。地震がくるたびにおびえる暮らしは御免です。4号機の使用済み燃料プールの危険性には世界中が注目しているというのに、なぜ「帰還」できるのでしょうか。出入り自由とされた地域の線量を計つたら、とてつもない結果が出ます。国も行政も私たちを人間と思っていないのでしょうか。政治には倫理観もありません。

私たちは人間としての当然のことを求めます。加害者が決めた損害賠償基準を押し付けるのが、そもそも間違います。基準は被害者が定めるものです。それは被災者の個々の事情を尊重し、家族が再び一緒にになり、子供の未来や仕事で将来展望を切り開くことができ、長期の生活再建を考えられるような損害賠償です。被災者を路頭に迷わせ恐怖に陥れた責任の「見舞金」も出さず、長期の生活再建の方途を保障せず、蛇の生殺しにするようなやり方は許せません。「帰還」「帰還」というが、その条件も整えないで、被災者を分断するような姑息な地域の線引きをしてしまう。その結果、閉じこもり、うつ状態になり、自死に追いやられる被災者は後を絶ちません。早く生活再建をしないと大変なことになります。

私たちは人としての誇りをとりもどします。みんなで悩み、苦しみを話し合い、あきらめるのではなく共通の要求にまとめ、責任を取るべきところにキッチリと求めていきます。すでにADRでの基準打破の取り組み、裁判闘争などがはじまり、事態打開に向けて取り組みます。行政に対しても、さまざまな対策を求める取り組みをしていきます。

私たちの要求は、国と東電に徹底的に責任を果たさせ、もう原発はコリゴリと思い知らせること、二度とこういう苦しみを国民に味あわせぬようにするための、正義の要求であります。力を合わせ、お互いに励ましあっていきましょう。

2012年6月21日
原発被災者相双の会結成総会参加者一同



(団結ガンバローで決意)